

幼児教育方法のあり方

－3 法令の改訂（改定）から読みとった幼児教育の方法－

Modality of infant education

－[3]. Methods for preschool education read from revisions to laws and regulations－

説田 ひとみ

Hitomi Setta

〈摘要〉

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下、指針・要領等という。）の平成29年3月改定のポイントが整理された。3文書のキーポイントとして挙げられているのは、資質・能力・幼児期の終わりまでに育って欲しい姿、乳児保育、小学校との接続や障がい児保育とされている。従来型の幼児教育の裁量の部分は継続し、内容を発展させ、全国のすべての園で質の高い実践に繋がることを目的としている。このためにも3文書の内容を理解し、保育現場での実践が子ども一人ひとりの最善の利益に繋がるような幼児教育方法を考察する。

〈キーワード〉 3法令 領域 教育方法 「資質・能力」 10の姿

はじめに

3文書の整合性が問われている。保育所は児童福祉法で「保育する」、幼稚園や認定こども園では学校教育法に基づき「教育する」ことが目的となっている。指針・要領等のズレや矛盾をどのように克服するかという課題は、指針・要領等の総則に「幼児教育を行う施設として共有すべき事項」であると、書き加えられた。教育を行う場は、保育所・幼稚園・認定こども園の3施設で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として、幼児教育の整合性が図られた。以前から幼児期に相応しい保育（教育）の中核は、「環境を通しての保育」という方法にあり、乳幼児期に経験すべき事柄を保育内容5領域として整理している。また、育てていく子どもの力を「資質・能力の3つの柱」（ア.「知識及び技能の基礎」イ.「思考力・断力・表現力等の基礎」ウ.「学びに向かう力・人間性等」）として捉え直し、全体的な計画と指導計画を組織的・計画的に行なうことが重要である。これは、日本の幼児期以降の教育の共通テーマであり、幼児期の遊びを通した活動と総合的な指導の

中で一体的に育くんでいく。以上を踏まえた中で、教育の方法をどのようにするかを考察する。

1. 本研究は指針・要領等が整合された内容を基に、幼児期の教育方法について考察する。

この研究は、改訂（改定）の経緯から自分の経験を通し、幼児教育方法を下記の項目を基に導きたいと考える。

1) 3 法令の改訂（改定）

- (1) 改訂（改定）の経緯
- (2) 改定の方向性

2) 乳幼児期の育ちと学び

- (1) 愛着
- (2) 生活と遊び

3) 子どもの「ものづくり」を捉えてから学ぶ保育の方法を探る

- (1) 乳児の「ものづくり」の捉え方
- (2) 幼児の「ものづくり」を捉える観点
- (3) 年長児の「ものづくり」への捉え方を探る

4) 環境を通しての教育の捉え方

1) 3 法令の改訂（改定）

- (1) 改訂（改定）経緯

保育所保育指針は、1965年に策定され、1990年、2000年と2回の改訂を経て、2008年の改訂時に告示された。その後1・2歳児を中心に保育者の重要が高まり、2015年4月には子どもの健やかな成長を支援していくため、すべての子どもに質の高い教育・保育を提供することを目標に子ども・子育て支援新制度が施行され、保育をめぐる環境がこの10年間で大きく変化した。子育てを行う状況も変化があり、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化の進行や共働きの家族が増えた背景には、様々な課題が見えてきた。地域の人々に見守られながら子ども同士で遊び、育つなど、生活の中から必要な力をいつの間にか身に付けるという伝統的な育ち方が困難となり、身近な人々から子育てに対する協力や助言を得られにくい状況の中で、孤立した育児を行い親として苦しんでいる親子を見ることが多くある。また、乳児期の自尊感情や自己制御、忍耐力といった主に社会情動的側面における育ちが、乳児以降も長期にわたって、様々な面で個人に大きく影響を与えることが分かってきた。近年、脳科学の発展により、一定の人間の能力の獲得には臨界期がある

可能性が明確になったことから、乳児期の育ちが一生に大きな影響を及ぼすことからも、乳幼児期は人格形成の大切なことを踏まえて、教育・保育を考えていかなければならない。

(2) 改定の方向性

i 乳児・1歳以上3歳未満の保育に関する記載の充実

乳児から2歳児までは、身体の発達の基盤が形成される極めて重要な時期である。特定の大人との愛着関係が生まれると同時に生活や遊びの様々な場面で主体的に周りの人・物・自然などに関わりをもちながら自我が形成されていく時期で、子どもの心身の発達にとって「学びの芽生え」ともいえ、生涯の学びの出発点とも考えられる。この時期（乳児）は、発達の諸側面が未分化であるため「健やかに伸び伸びと育つ」（健康の領域へ発展する）「身近な人と気持ちが通じ合う」（人間関係の領域へ発展する）「身近なものとの関わり感性が育つ」（環境の領域へ発展する）の3つの視点から保育内容を整理することにより、年齢区分における成長の特徴を詳細に記載される内容になった。保育所の役割や保育の目標など、保育所保育に関する基本原則を示した上で、養護は保育所の基盤であり、保育所保育指針全体にとって重要なものとして「養護に関する基本的事項」が総則に記載されている。

「保育の計画及び評価」についても総則で示すとともに、改定前の保育所保育指針における「保育過程の編成」については、「全体的な計画の作成」として幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領との構成的な整合性が図られている。特に、現代の諸課題を踏まえた教育内容の見直しや預かり保育、子育て支援の充実を図ることが示されている。今回強調されたことは、3施設共有の幼児教育としての在り方を明確にすると共に、小学校以上の学校教育との繋がりを明確化し、保護者や地域への開かれた場所として重要である事も示されている。このようなことから子育て支援・地域との関わりについて、社会の変容を踏まえて保育内容に踏まえていく必要性がある。

ii 幼児教育の積極的位置付け

幼児教育の一翼を担う3施設として、教育に関する側面のねらい及び内容について、指針・要領等との整合性が図られたことにより、幼児教育において育みたい子どもの資質・能力として「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性」を示された。資質・能力が、5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の各領域に基づき、保育活動全体を通して、幼児期の終わり頃には具体的にどのような姿として現れるのかを「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として明確になった。以上を踏まえて、子どもの実態に即した計画を作成し実践していくことが求められている。また、実践の振り返りを評価し、その結果を踏まえた改善を次の計画に反映していくことで保育の質が高められる。よって、保育現場では、幼児教育の在り方が具体的に示されたことを

理解して、保育者としての役割を担っていかなければならない。

iii 幼児教育における「見方・考え方」

幼児教育の根幹を幼児期の特性に応じて育まれる「見方・考え方」として示されている。「見方・考え方」とは、幼児が生活を通して周囲に存在するあらゆる環境から刺激を受け止め、自分から興味を持って身近な環境に主体的に関わりながら、様々な活動を展開し、充実感や満足感を味わうという体験を重ねることである。よって幼児が環境との関わり方や意味に気付き、試行錯誤をして、考えたりすることは、発達に応じた幼児教育の成り立つ要であると考える。幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児が身近な環境から「楽しい」「面白い」を見出し、その関連性に気付き、意味づけ、取り込みなどを試行錯誤し、何度も捉え直していく過程を充実させていくような環境構成とする幼児教育の方法が望ましいと考えなければならない。

iv 幼児期の資質・能力について

「幼稚園教育において育みたい資質・能力」は、幼児教育の中核となる柱として捉えていくこととなっている。小学校以降の子どもの発達を見通しながら教育活動を展開し、子どもたちの成長の根幹となっている幼児教育から小学校・中学校・高等学校さらにその先へと伸びていく力となるものであるとされている。

また、「幼稚園教育において育みたい資質・能力」として、小学校以降の全ての教科等の目標及び内容に関わるの資質・能力を幼児期から育んで学校教育へと繋げていくことが明記され、①「知識及び技能の基礎」②「思考力、判断力、表現力等の基礎」③「学びに向かう力、人間性等」の3つから成り立っている。

①「知識及び技能の基礎」とは、豊かな体験を通して、幼児が自ら感じる、気付く、できるようになったこと。

②「思考力、判断力、表現力等の基礎」は、気付いたこと、できるようになったことを使い、考える、試す、工夫、表現すること。

③「学びに向かう力、人間性等」は、心情、意欲、態度が育つながで、より良い生活を営もうとすること。

これらの資質・能力は、保育内容の5つの領域における「ねらい及び内容」に基づき、各保育所・幼稚園が幼児の発達の実情や幼児の興味や関心等を踏まえながら展開する活動全体によって育むようにしていく。保育者が長期や年間にわたる幼児の様々な活動や実践における幼児の具体的な姿を捉え、長い育ちから全体的計画や教育課程計画の編成等を図ることにより、実際の指導場面において「遊びを通した総合的な指導」が求められている。

v 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とは、保育内容の5つの領域におけるねらい及び内容に基づいて幼児期に相応しい遊びや生活を積み重ねることにより、「幼児期の教育において育みたい資質・能力」が育まれている幼児の姿であり、特に5歳児後半に見られるような姿のことをいう。保育者は遊びの中で幼児が発達していく姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭において、一人ひとりの発達や学びに必要な経験が捉えられるような環境をつくり、必要な援助や指導を行うことが求められている。幼児教育は、幼児の自発的な活動としての遊びを通し、一人ひとりの発達の特性に応じてこれらの姿が育っていくことに留意する。3歳児・4歳児それぞれの時期に相応しい指導の積み重ねが「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に繋がっていくことで、突然、5歳児後半の姿になって出てくるものではないことを認識しておく必要がある。

5歳児後半には、自分でしなければならないことを自覚し、難しいことでも自分の力で行うために考え、工夫して実現できるように保育者や友だちの力を借りて最後までやり遂げることで、達成感を味わい、自信を持って行動できるようになる。この頃になると自分のやりたいことと、その日にしなければいけないことを自覚して、1日の生活の中で予定を考えて進んで取り組めるようになってくる。

このような姿は、5歳児後半になれば出来るものではなく、日々の生活の中で子ども達に相応しい環境に主体的に取り組み満足感や達成感を味わい、小さな体験を積み重ねて、育くまれていくことを保育者として認識しておく。

幼児期に育まれた自立心は、小学校生活において自分でできることは自分で行うことで、積極的に取り組む姿や学習の課題を受け止め、意欲的に取り組む姿、自分なりに考えて意見を言うことや分からぬことを先生や友だちに聞いて粘り強く取り組む姿に繋がっていく。よって、幼児期に生活習慣の自立だけでなく、心の自立ができる教育の方法を考慮していく。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）について

①「健康な体と心」②「自立心」③「協同性」④「道徳性・規範意識の芽生え」⑤「社会生活との関わり」⑥「思考力の芽生え」⑦「自然との関わり・生命尊重」⑧「数量・図形、文字等への関心・感覚」⑨「言葉による伝え合い」⑩「豊かな感性と表現」以上10の項目を幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をいう。

①「健康な心と体」の姿とは、子どもが活動するためには、「心」と「体」が健康であることが双方向的に影響して、主体的意欲的に取り組む心、何かを実現するために動く体、体を動かして活動する楽しさや面白さ、達成や満足など充実感を感じさせる。幼児期の生活の中で自分のやりたいことに向かって心と体を動かし、見通しを持って行動することで自ら健康で安全な生活をつくり出すことを目的に考えていくことである。

筆者の体験から、次の事例について考える。

5歳児A君が、逆上がりができるようになる。周りの子どもたちも刺激を受け、取り組み始める。初めは、できない子がどんどんできるようになる。どうしてもできない子が数人残る。運動会も近づき、できるようになった子どもたちから、去年の年長児が運動会で行った「逆上がり」を僕たちも運動会で親に見せたいということで運動会の種目になった。どのように見せるかを相談していくことから、できない子に対してどうするのかに話し合いが進んでいく。できない子は、「できないからやりたくない」という意見も出た。できない子もいるから種目にするのは止める意見もでた。子どもたちの意見も様々であり、「できない子にはできる子が教えてあげたら良い」等、この話し合いの中で互いの気持ちを理解しながら、できない子はできるようになりたい。という意見と「教えてあれば良い」の意見で種目に決まった。できない子に教えることは難しく、どんどん日にちが過ぎていく。諦めそうになっていく子もいる中、どの様にすれば良いかを考え全員ができるようになった。この時間をクラスの中で共有できたことは子どもたちの自信になり、友だちへの思いやり、最後まで諦めないと、クラス全体での取り組みも一人ひとりの頑張りが、個人の力になり、クラス全体でやり遂げた力になり運動会では満足感を得ることができた。

本事例から、5歳児クラスになると得意、不得意などが出てくる。クラスの問題としてクラスの友だちが最後までやり遂げることで、認めてもらったことは、喜びが自信となって大きく成長した。

②「自立心」の姿とは、保育者との信頼関係を基盤に自己を発揮し、身近な環境に自分から関わり色々な活動を楽しむ中で、育まれるものでなければならないことを自覚し、工夫することで、諦めないでやり遂げる満足感を味わい、自信を持って行動できるようになる。事例から自立心は「人間関係」だけでなく5領域すべてに関わっていることが、明らかとなる。

③「協同性」の姿とは、友だちと関わる中で共通の目的の実現に向けて、互いの思いや考えなどを共有し、考えたり工夫したり協力したりして充実感を持ってやり遂げるようになる。「協同性」が育つ基盤は安心感である。安心して園生活を送るために、保育者との信頼関係が重要になる。自分の気持ちを受け止めてもらえる保育者がいることで、子どもは自己発揮できるようになる。一方、園生活の中で同年齢の子との関わりや友だちに興味を持ち、遊びや生活の場を通して、特定の友だちができることで、親しみへの感情が高まり、友だちと関わる楽しさを体験する繰り返しが協同する姿の基盤となる。

④「道徳性・規範意識の芽生え」の姿とは、「友だちと様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友だちの気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。」と示されている。

例えば、困っている人を助けることや人を傷つけないことは、私たち社会において普遍的、道徳的な決まりとなっている。善悪の判断ができるることは、道徳性の基盤である。良いことをすれば褒められ、感謝され、いい気持になる。悪いことをしたときは、怒られた

り人を悲しませたりして自分も悲しくなり、心が痛む。自分の行為に対して様々な気持ちを経験することで、自分の行動を振り返る事ができるようになり、友だちの気持ちや行動を考える力が発達してくる。自分が他者の気持ちを共感することや保育者や友だちに共感してもらった経験が相まって、共感性や思いやりが育まれていく。このことが道徳性の芽生えである。

規範意識の芽生えは、「決まりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友だちと折り合いを付けながら、決まりを作ったり、守ったりするようになる。」と示されている。生活のなかには、様々な決まりやルールがあり、身の回りの始末や食事の前の挨拶「いただきます」のような基本的生活習慣もある。鬼ごっこ遊びにもルールがある。決まりやルールと共に生活する中で、規範を守りそれに基づいて判断して行動しようとする意識が生まれることが規範意識である。

⑤「社会生活との関わり」の姿とは、幼児が生活の中で身近な人と関わりを持つかを指している。親や祖父母などの家族、地域で身近な小学生・中学生、高齢者や地域で働く人々といった自分たちの生活に関係の深い人との関わりのこと。育ってほしい具体的な姿としては、人との様々な関わり方に気付く、自分が役に立っている喜びを感じる、情報を役立てながら活動するといった姿が挙げられる。これらにより人や地域への親しみを味わうことと繋がる。

⑥「思考力の芽生え」の姿とは、「身近な事象に積極的に関わる中で物の性質や仕組みなどを感じ取り、気付いたり、考えたり、予想したり、工夫したりするなど多様な関わりを楽しむようになる。また、友だちの様々な考えに触れるなかで、自分と異なる考え方があることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。」と示されている。乳幼児期に芽生える思考力とは、直接的な関わりを通して、物・事・人などを相互に関連付ける力であり、対象物や事象などについての「理解」と物や事などとの関わり方にに関する「操作」と自らの関わりやその仕方を見直す「振り返り」とが相互に関連し合って、全体としての思考力を形成する。

⑦「自然との関わり・生命尊重」の姿とは、自然に触れて感動する姿、自然の変化などを感じ取っている姿、身近な事象への関心が高まっている姿、それらに好奇心や探求心をもって思いを巡らせている姿、それらに対して気付いたり不思議に思ったりしたことを言葉で表している姿、自然への愛情や畏敬の念をもっている姿といった自然や自然事象に対する子どもの姿が含まれている。身近な動植物に対して命あるものとして心を動かしている姿、親しみをもって接している姿、いたわり、大切にする気持ちをもっている姿が含

まれている。

⑧「数量・図形、文字等への関心・感覚」の姿とは、遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりして、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになると示している。5領域の「環境」「言葉」に関わりがある。

⑨「言葉による伝え合い」の姿とは、先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりして、言葉による伝え合いを楽しむようになる。と示されている。

⑩「豊かな感性と表現」の姿とは、心を動かす出来事などに触れ感性を働かせるなかで、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友だち同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する喜びを味わい、意欲を持つようになると示されている。

のことから「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)は、子どもの「資質・能力」を育てるための3つの柱が5歳後半になって、5領域の内容としてどのような姿で育ち、伸びているか示されている。この姿で子どもの育ちを見ることにより、小学校につなげていくことがねらいとなっている。

幼児教育で何を育てようとしているかについても、教育の根源であることを社会に対し分かりやすく示されることによって、幼児教育は人間形成の根源であることを理解し、保育者としてそのことを意識しなければならない。

vi カリキュラム・マネジメントについて

幼稚園教育における教育期間の全体を捉え、目標に向かってどのような道筋で教育を進めていくかを明確にして、幼児の充実した生活を展開するために教育課程を編成し教育を行っていくとともに、実施状況を評価し、改善を図る事が求められている。教育課程の改善は、編成した教育課程をより適切なものに改めることであり、幼稚園教育課程を絶えず改善することにより、教育活動が充実すると共に質の高い幼稚園教育が期待できるからである。このようなカリキュラム・マネジメントの目的を考慮しながら保育現場では、計画・実施・評価をしていくことで質の高い保育に繋がっていく。

vii 子どもの体験・関連性と主体的・対話的で深い学び

幼児期は、心身共に調和のとれた発達が必要である。幼稚園生活を通して、発達の様々な体験は、幼児が関わる環境が豊かである事が必要となるため、人、自然、物、生き物との関わりなど、様々な環境と関連性を持つように構成することが大切になる。体験を重ねるには、幼児が周囲の環境にどのように関わっていくかが重要で、幼児の主体的・対話的で深い学びが実現できるように保育者は、常に指導の改善を図っていくことが求められている。

「主体的である」とは、子どもが心動かされ、意欲を持って、周りの事物に意味あるものとして関わっていき、先の見通しを持ち、示されながら、行ったことを振り返ることにより成り立っていく。

「対話的である」とは、互いの思いや感じたこと、考えたことを言葉、身振り、作品などにより伝え合いつつ、物事を多面的に理解し、それらの考え方を深める。

「深い学び」とは、幼児教育の見方・考え方につながるように学びが展開されるが、発達の時期や一人ひとりの発達の実情に応じて柔軟に対応する。

入園から卒園までの乳幼児期にとって相応しい主体的・対話的で深い学びが実現できるような環境を整えていく。このような環境のもとで、幼児期の体験をすることが様々な出来事に心を動かす。この心を動かす体験は、幼児自身のなかに定着して次の活動への動機付けになる。乳幼児期の生活・遊びは子どもの心を動かし、意欲的に取り組む活動が一つ一つの体験になって繋がって幼稚園生活を充実させる。

2) 乳幼児期の育ちと学び

(1) 「愛着」(乳幼児の愛着とは物理的な安全・心理的な安全の確保)

愛着とは「危機的な状況に際して、あるいは潜在的な危機に備えて、特定の対象との接近を求め、また、これを維持しようとする個体の傾性」(Bowlby, 1969/1982) と定義されている。

運動や認知能力の発達途上にある新生児が生き伸びていくためには空腹が満たされ心地よく抱かれて、危険な時には守ってもらえる安全で、安心できる養育環境が必要である。泣いたりぐずったりするのは、子どもの安心・安全が脅かされている信号である。それに気付いた大人は子どもの欲求を推測して対応する。声をあげれば敏感に対応してもらい、何度もこのような体験を繰り返した乳児は、「不快」「怖い」などの感覚や感情が生じると大人に手助けを求めてくっ付いて落ち着く。こうして安定した愛着を形成する。安定した愛着を形成した子どもは、友人関係が良好であり、少し難しい事にも挑戦し、失敗しても粘り強く精神的に健康に成長することが何十年にもわたる縦断研究で明らかになった。(Sroufe, 2009)

子どもの愛着を形成する対象者は、通常母親や父親ではあるが、その他の祖父母や保育

者ソーシャルワーカーや心理などの専門家なども対象者となる。子ども生活に持続性・一貫性をもって存在し、子どもの身体的・情緒的ケアを通して子どもに心と身体を寄り添えている大人。生まれてから大人との関わりの中で育まれる愛着関係は成長していく中で大きく影響を及ぼすことが分かってきている。大切なことは子どもが発するサインが怒りや悲しみ、恐怖・喜び・好奇心などの感情を受け止め、肯定的な感情や否定的な感情にも積極的に寄り添い、子どもの感情制御を助け、安定したアタッチメントの形成を促すことである。また、子どもが探索活動をし始めたら、子どもの安心や安全を守るために、一貫した態度や制限も必要で守るべきことは伝え、止められたことへのネガティブ感情には寄り添う温かい態度が必要であると考えられる。人格形成の土台であることからも乳児期の愛着関係は、今後の成長過程に大きく影響を及ぼすことを認識することが大切である。

(2) 生活と遊び

生活と遊びとは、倉橋惣三『幼稚園真諦』においては、幼稚園とは幼稚園生活がその自己充実を十分に發揮し得る設備とそれに必要な自己の生活活動のできる場所であると定義している。乳幼児の生活を土台に保育を行うには乳幼児が自由な感じを十分に持たせること、自然な自由遊びを十分に楽しませることが最も大切であると述べられている。子どもの生活の中に遊びがあり、生活の基盤が主体的な活動であると考える。生活と遊びを切り離して考えることができないが、生活と遊びを区別する場合には、「生活」は現実に適応していくために必要性にかられて行う行動である。「遊び」はそのこと自体が目的となる行動であり、主体的で自由で振りや見立てが行われる行動である。乳児期には、生活や遊びを通じて、子どもたちの身体的・社会的発達の基盤を培うという基本的な考え方のもとに、乳児を主体に「健やかに伸び伸びと育つ」「身近な人と気持ちが通じ合う」「身近なものと関わり感性が育つ」という3つの視点が3法令の保育内容等に記載された。また、乳幼児期における生活と遊びは、次第に区別して認識されるようになってくる。子どもの発達は、色々な生活や遊びの豊かな経験が相互に影響し合う事によって促され、資質・能力が育まれる。そして、それらの資質・能力は中核となり「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」と結びついて発展していくと考えられる。

3) 子どもの「ものづくり」を捉えてから学ぶ保育の方法を探る

(1) 乳児の「ものづくり」の捉え方

乳児期は、生活時間の大半で手を動かし、何かに触れて形や状態を確認している。例えば、ソフト紙を持った9か月児はそれを握る、引っ張る、ちぎる等して形の変化をさせる。1歳児は、ちぎったソフト紙を手や机の上にのせて「ふっー」と吹き、飛ぶ・浮く・舞う等の状態変化を楽しむ。物はどちらもソフト紙である。「もの」の新たな「形や状態を作り出す行為」は、「ものづくり」と呼ぶことができる。このような「ものづくり」の観点

から保育者はこの行為をどのように受け止めていくかが鍵になる。

(2) 幼児の「ものづくり」を捉える観点

OECD から 2013 年に発表された芸術教育に関する論文より「ものづくり」などの芸術活動を通して、「ハビッツ・オブ・マインド」を育むことの重要性が示された。これを踏まえ、これから保育者は、子どもたちの「ものづくり」を「ハビッツ・オブ・マインド」の観点から捉えることが望ましいと考えられたことにより、今回の改訂（改定）された指針・要領等の内容の取扱いに記載されているキーワードと重なるところがある。ハビッツ・オブ・マインドの 1 つである「好奇心」は、指針・要領等の第 2 章 ねらい及び内容並びに配慮事項の第 1 乳児期の園児の保育の関するねらい及び内容における身近なものと関わり感性が育ちを見ると、保育者が園児の興味や関心をふまえる園児が探索意欲を満たせるようにすることに保育者は留意するべきとされている。

表1 ハビッツ・オブ・マインドと「ものづくり」における子どもの姿、
並びに教育要領・保育指針の「内容の取扱い」

| | | |
|----------------------|---|---|
| ハビッツ ・オブ ・マインド | 「ものづくり」における子どもの姿 | 平成 29 年告示幼稚園教育要領・保育所保育指針「内容の取扱い」に記載されるキーワード・キーセンテンス |
| 好 奇 心 | 「不思議だな」「どうしてこうなるのかな」「試してみよう」「やってみよう」「これはこういうものなんだ」 | 興味・関心・探索意欲・感性を豊かにする、発見や心が動く経験を得る |
| 粘り強さ | 「最後まで頑張るぞ」「勇気がいるけど思い切ってやってみよう」「上手くいかなくても大丈夫」 | 自分の力でやり遂げる充実感、諦めずに続けた後の達成感 |
| 想 像 性 | 「もっとやってみよう」「あっ、思いついた」「あのアイデアを取り入れてみよう」 | 表現しようとする意欲 諸感覚を働かせることを楽しむ |
| 協 同 性 | 「僕の作品を見て」「君の作品、いいね。」「教えてくれてありがとう」「ここはどうやって作ればいいのかな。教えて」 | 感情の表現 表現の表出 |
| 向 上 | 「もっと上手に作れるようにもう 1 回やってみよう」「どこが上手く作れていないのかな?」「満足できるものができた！大切にとっておこう」 | 感覚の発達・豊かな表現・様々な表現の仕方 自分の感情や気持ちに気付く・自信をもって表現する |

上記の表から「ものづくり」における子どもの具体的な姿に「ハビッツ・オブ・マインド」の各具体的な姿に気を配ることで、「内容の取扱い」の重要キーワードにも留意できることが分かった。これは、今の時代が社会課題を確認し、新たな価値を創造し、重視するイノベーション社会に対応できる子どもを育ませていくことが大切である。

(3) 年長児の「ものづくり」への捉え方を探る

－ある年長児（A君）の姿から－

すり鉢に茶色い落ち葉を入れ、すりこぎを使ってすりつぶしていた。A君は植物をすりつぶして色水を作る友達グループの中で、茶色い葉を使って色水を作ろうとしている。この姿から「ハビツ・オブ・マインド」のどのマインドが働いているか推察してみる。

①茶色い落ち葉をすりつぶしたら茶色い色水ができるだろうか、試し見ようとする好奇心が働いていると推察できる。②乾いて固くなった落ち葉をすりつぶすのは意外と難しい。そのため、「最後まで頑張るぞ」という粘り強さが働いていることが分かる。さらには、③他児が緑の植物をすりつぶしている姿から茶色い落ち葉をすりつぶすというアイデアがわく想像性、④茶色い落ち葉をすりつぶした結果を他児に見せて共有する協同性、⑤落ち葉を上手に細かくすりつぶすことができるようになるという向上、といったすべてのマインドがA君に働いていると推察できる。

上記のことからA君が行った行動としての落ち葉をすりつぶしたらどんな色水ができるであろうという好奇心からくる疑問、乾いた落ち葉をすりつぶすことを工夫して最後までやろうとする粘り強さ、他児のとは違うものに取り組むアイデア想像性、すりつぶした結果を他児に見せ合い共有する協同性、もっと上手に出来るようになりたいという向上といったことを保育者は見逃さずに、A君の表現や思いを受け止めて援助をしていく。

4) 環境を通しての教育の捉え方

環境を通して行う教育方法とは、人間は自然に成長していく力と同時に、周囲の環境に自ら能動的に主体的に働きかけ関わることを通して、様々な能力や態度を獲得していく。このような能力や態度は、幼児期に自分の興味や欲求から直接的・具体的な体験を通して体力や社会性、情緒、思考力が培われることによって獲得する。また、幼児期は言葉による思考が十分に達成していないため、頭の中で物事を表象して考えるのが難しい。よって、乳幼児は身体を使い、物と実際に関わりやってみたことで考え方工夫して次の行動に結びつくものである。

環境を通して教育するという方法の背景には、意欲的な自発的活動の主体としての子ども観があり、環境と直接的で具体的に関わることを通して発達するという発達観のもと、幼稚園や保育所の生活の中で保育者や友達・遊具・素材・動植物・身の回りにあるものなど様々な環境と出会うことが幼児の成長に繋がる。このような人的環境や物的環境の持つ意味や特性を知ることによって、相応しい関わり方を身に付け、それら関わりの中で自分自身について知ることに繋がっていくことを保育者は、認識しておく必要がある。

自発的、主体的に環境と関わる事例（筆者の体験から）

園内の朝顔から色水を作る。登園時に園庭の朝顔を見つけ、観察を行っていると咲き終わったつぼんだけ朝顔を見つけ沢山拾い集めている。友達がカップに水を入れて遊んでいるのをみつけ、その中に拾い集めた枯れた朝顔を入れて遊び始めた。カップに入れた枯れた朝顔を揉んだところ色が出た。このことにより数人の仲間でジュース屋さんごっこが始まった。

本事例から子どもたちは自ら興味や関心を持ってその環境に関わりたいという意欲から発し、主体的に環境と深く関わる。幼児の自発性や主体性が大切にされなければならない。しかし、いつでも子どもが身の回りの環境に関心を向け、自らその環境に働きかけ、関わりを深めていくわけではない。次の事例では、周りの環境に関わることができない事例として。

環境に関われない幼児と保育者の関わり事例（筆者の体験から）

いつも園庭で、ぼつんとしているA君は周りの環境に興味を示さずじっとしている。保育者は、A君のそばに行きA君が何に興味が持てるかを探りながらA君に対して寄り添うようにしている。保育者はポケットから枯れた朝顔を出し見せる。A君は朝顔を手にして見る。あまり関心を示さないようではあったが、カップに水を入れ揉んでみるときれいな色水に心をひいた。自分からカップの水の中で朝顔を揉んでみて水の中で色が出た時表情が変わり自ら色水づくりに興味を持って行い、周りの他児に関心を示し、他児と一緒に色水づくりを楽しみ、ジュース屋さんごっこに発展した。

周りの環境に興味や関心が持てないこともある。物的環境は常にあっても周りの子が取り巻いていても、環境の側から子どもに働き掛けているわけではない。「環境を通しての教育」という方法は、子どもの自発性や主体性があってこそ機能する。保育者が関わることによってA君は情緒が安定して少しづつ自ら動いてみようとした。子どもたちの気持ちが周りに目を向けるように環境を整えていき、保育者もまた、子どもにとって大切な環境であると考える。環境を通して行う保育は子どもが主体性を最大限に生かそうとする点が特徴であるが、環境を準備するだけで、あとは子どもの動くままに任せ、保育者が手を出さない事ではない。保育者は幼児の自発性や主体性を引き出し、幼児を取り巻く環境が子どもたちにとって意味のあるものとして存在し働き掛け、子どもたちが自ら環境に関わり世界を広げられるようにしていく保育者の援助が必要であり、子どもたちが発達に必要な体験を得て、一人ひとりの良さや可能性が引き出されるような配慮が求められる。

事例から、保育者や友だちなど人的環境の役割について、保育者とA君との関係、他児と関わりや色水作りやジュース屋さんごっこに発展していくなかで、同じ色の花からでも水の量で色の違い等を友達と比べること、この朝顔の花から友だちとの関わり友達を通して協力する、時には友だちから見て学び教え教わることでひとりでは感じなかったことに気付き想像し工夫し考えることが行われる。このように、環境（物的環境・人的環境）の出会いから子どもたちの学びを広げ環境を整えていく必要がある。

2. 考察

乳幼児期が、人格形成の根源であることは変わってはいない。

しかし、時代の大きな変容により社会環境が幼児教育の人格形成に大きく関わること、支援の方法や教育の在り方を踏まえた上で、3法令の改訂（改定）がなされた。このことにより乳児期での育ちが強調され、何をどのように育て、その方向性（0歳～18歳まで）を見通した「資質・能力」の3つの柱である知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性を育てていく10の姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として示した。10の姿は5歳後半になれば自然にできることではなく、乳児から発達に応じた教育方法によって育つことを認識して、新指針・要領等に沿ったカリキュラム（全体的な指導計画・指導計画）・プロセス（環境を通しての保育・主体的生活・自発的遊び・保育者の援助）によって幼児教育が構想化されたことを理解することである。

幼児教育が基本としている「環境を通して行う教育」、「遊びを通した総合的な指導」は、豊かな学びを保障する環境構成として幼児が自分から環境に興味を持って関わり、園内の遊具や用具・素材・数量・配置などについて相応しい関わりができるように整える事である。楽しいだけの活動に留まるのではなく、対象との関わりの中で、潜在的な学びの価値が引き出され、幼児にとって意味のある体験ができるよう活動が誘発される環境を構成しなければならない。保育者は子どもたちがより良い環境と出会うことを願い、その環境に子どもたちが出会った時、どのような可能性があるか、子どもたちの発達にとってどのような意味を持つだろうかといったことを考えて環境を構成し、幼児教育の方法を考えなければならない。

3. まとめ

乳幼児期は、人格形成を育てるための土台つくりである。このことは、昔も今も変わってはならないことであるが、時代の変容により社会背景が人格形成に大きな影響を及ぼすため3法令の改訂（改定）がなされた。人格形成にとって人的環境、物的環境に対しての支援・援助のあり方は、幼児教育の方法・環境による保育・支援・援助・配慮等を考慮することが必要である。今回の教育・保育で特に強調されていることは、非認知能力や応答的な深い学びである。よって、子どもにとって居場所が確保され安心感を得られ、生活や遊びにおいて夢中になれる環境を整えることで、経験の時間を保障する。それが生涯にわたり、物事に深くかかわれる学びに繋り、心身ともに満たされ、豊かに生きていくための力となる。

指針・要領等の改定（改訂）を十分に理解し、子どもにとって安心できる場を準備し、環境を通して経験できる保育・教育の方法を考えることで、質の高い保育が実践できるこ

とを確認できた。

【引用・参考文献】

- 1 無藤隆『育てたい子どもの姿とこれからの保育』2018年 ぎょうせい
- 2 佐藤学『教育の方法』2015年 中央精版印刷
- 3 社会福祉法人全国社会福祉協議会『－平成29年3月31日告示－保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 幼稚園教育要領』2017年 全国保育士会
- 4 厚生労働省『保育所保育指針解説』平成30年 フレーベル館
- 5 文部科学省『幼稚園教育要領解説』平成30年 フレーベル館
- 6 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』平成30年 フレーベル館
- 7 無藤隆『幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿』2018年 東洋館出版社
- 8 無藤隆『10の姿プラス5・実践解説書』2018年 ひかりのくに株式会社
- 9 咲間まり子『保育内容総論』2018年 社建帛社
- 10 入江礼子・榎沢良彦『改訂保育内容総論』2018年 建帛社
- 11 塚本美智子『対話的・深い学びの保育内容 人間関係』2018年 萌文書林
- 12 小田豊・青井倫子『幼児教育の方法』2017年 北大路書房
- 13 宮戸健夫『実践の質を高める保育計画』2003年 かもがわ出版